2007 GAMS（ぎふ・アグリ・マネージメント・スクール）

# 「認定農業者になろう！」講座　開催要領

主催：岐阜県担い手育成総合支援協議会

認定農業者制度は、平成５年の農業経営基盤強化促進法の制定を受けてスタートした制度で、平成 19 年 3 月末現在、全国で 228,538 経営体、本県では 1,993 経営体が認定を受けています。

平成 17 年 3 月に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」において認定農業者への支援の集中・重点化が明確に打ち出されたことを受け、税制の特例や各種の支援事業の新設など、担い手への施策の重点化が一層図られます。また、今年度からスタートした品目横断的経営安定対策の対象とされるなど、認定農業者は 21 世紀の日本農業を牽引する『主役』に位置づけられています。

そのため、認定農業者制度の概要や仕組み、税制特例や各種の担い手支援事業などの具体的なメリット、認定を受けるための経営改善計画の作成や申請方法等について学ぶため、本講座を開催します。

## 対象者

- 農業経営者（法人等含む）及び従事者（配偶者・後継者等含む）
- 集落営農組織（代表、構成員 等）
- 地域担い手育成総合支援協議会担当者
- その他担い手育成等関係者 等

※すでに認定を受けている農業者も参加できます。

## 内　容

① 認定農業者って何？（制度と概要の現状）
② 認定農業者にはこんな特典が…（税制特例や各種の支援対策）
③ 「経営改善」の実践方法（計画の点検と分析）
④ 経営改善計画書の作成と申請方法
⑤ 個別経営相談

| 会　場 | 講　師 | 日　時 | 場　所（別添地図参照） |
|---|---|---|---|
| 岐　阜 | 中小企業診断士<br>**岩田　潤三 先生**<br>（県農業経営改善スペシャリスト） | 8/27（月）<br>13:30～16:30 | 岐阜県県民ふれあい会館　3 階　301 会議室（中会議室）<br>岐阜県岐阜市薮田南 5-14-53　TEL:058-274-0134 |
| 高　山 | 中小企業診断士<br>**田口　昌則 先生**<br>（県農業経営改善スペシャリスト） | 8/29（水）<br>13:30～16:30 | 飛騨地域農業管理センター　2 階　大研修室<br>高山市冬頭町 15-1　TEL:0577-36-3880 |
| 恵　那 | 中小企業診断士<br>**大橋　勝利 先生**<br>（県農業経営改善スペシャリスト） | 9/ 4（火）<br>13:30～16:30 | 恵那総合庁舎　南棟　会議室<br>恵那市長島町正家後田 1067-71　TEL:0573-26-1111 |

※　受講料は無料です。定員は、各会場 50 名です。
※　講座当日は、筆記用具をお持ち下さい。テキスト等は主催者が準備します。
※　講師は上記スペシャリストの他、県農業振興課・農業会議職員等が務めます。

## 申し込み方法

受講申込書に必要な項目を記入後、FAX または郵送で岐阜県担い手育成総合支援協議会（担当：横井）宛てにお申し込み下さい。なお、受講決定の通知等はいたしません（定員を超えた場合のみ連絡をいたします）。

**募集締め切り：各会場の開催日 10 日前まで**

## 会場案内

### 岐阜会場

**岐阜県県民ふれあい会館　3 階　301 会議室**

岐阜県岐阜市薮田南 5-14-53　　TEL：058-274-0134

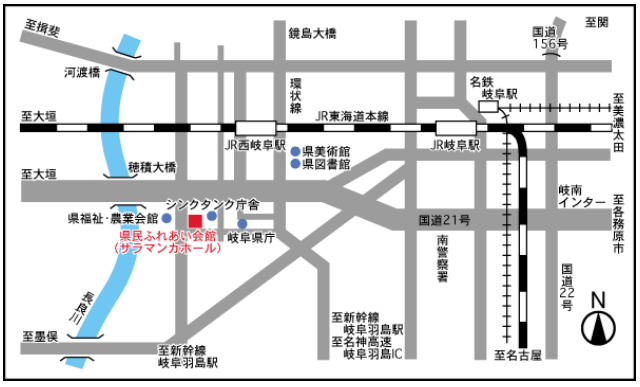


### 恵那会場

**恵那総合庁舎　南棟会議室**

恵那市長島町正家後田 1067-71　　TEL：0573-26-1111

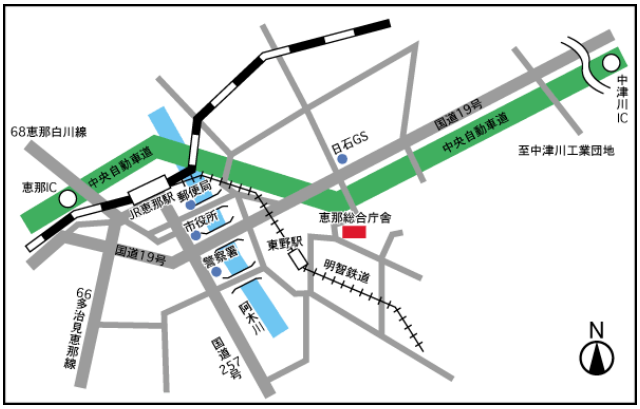


### 高山会場

**飛騨地域農業管理センター 2 階　大研修室**

高山市冬頭町 15-1　　TEL：0577-36-3880

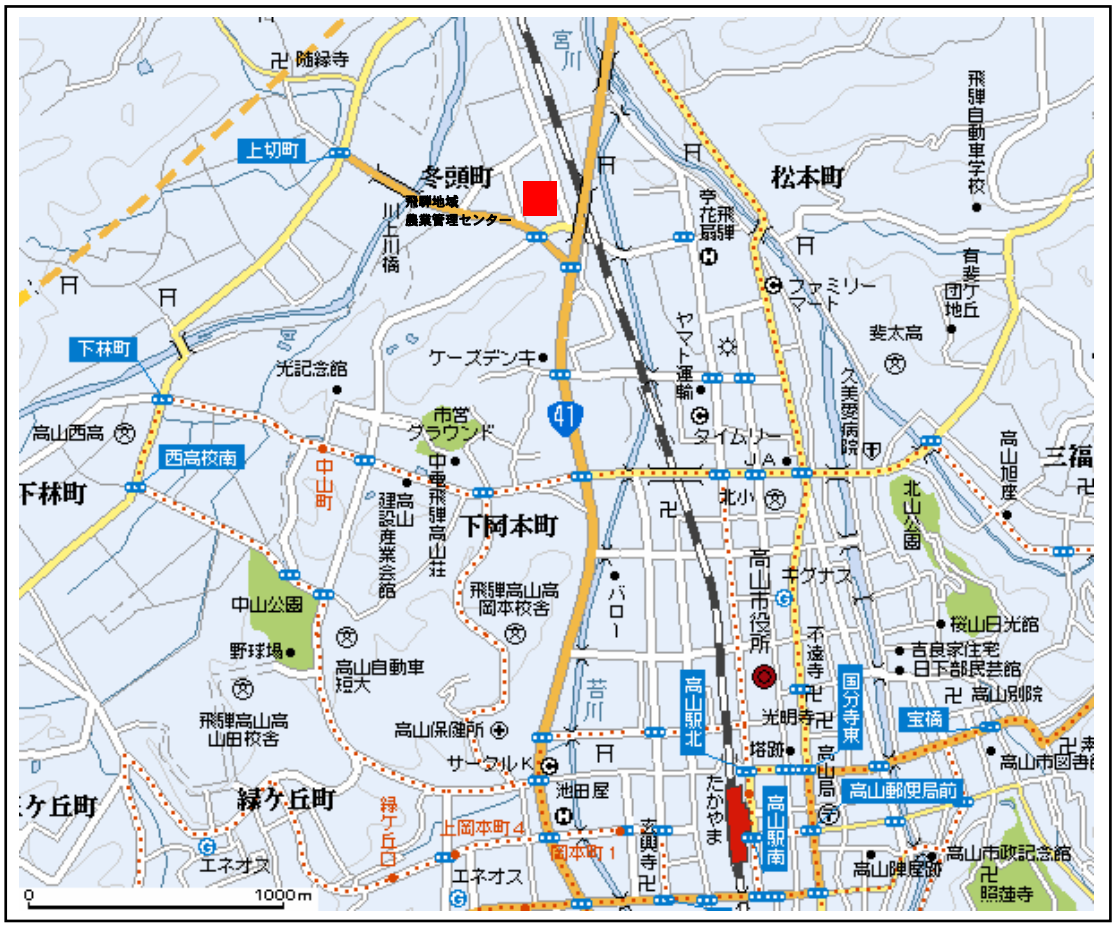

（別紙）　※FAXまたは郵送で申込み下さい。

岐阜県担い手育成総合支援協議会　横井　行　ＦＡＸ：０５８－２７３－６１７７
〒500-8384 岐阜市薮田南 5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎２階　岐阜県農業会議内　TEL：058-268-2527(直)

# 「認定農業者になろう！」講座　受講申込書

**参加希望欄に○印と必要な項目に記入して下さい。**

| 会　場 | 開催日 | 参加希望 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 岐　阜 | 8/27 （月） | | |
| 高　山 | 8/29 （水） | | |
| 恵　那 | 9/ 4 （火） | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ふりがな | | 性　別 | 年　齢 |
| 氏　名<br>（法人・組織名） | （　　） | 男　・　女 | 歳 |
| 住　所 | （〒　　－　　） | | |
| 連 絡 先 | 自 宅　・　その他　（　　）　ＴＥＬ：（　　）　　－ | | |
| 主な経営作物 | | | |
| 認定農業者 | １．本人が認定農業者　２．家族が認定農業者　３．法人が認定農業者<br>４．認定農業者になりたい　５．その他 | | |

※　これらの「個人情報」は、本講座の出席者管理、今後のぎふ・アグリ・マネージメントスクール等の案内以外には使用いたしません。

「認定農業者制度」や「品目横断的経営安定対策」、その他国や県などの施策などについて質問や要望等がありましたら記入して下さい。

**募集締め切り　各会場の開催日 10 日前まで**